

低圧電気特別教育カリキュラム

富士労働基準協会

科目	時間
開 講 の 挨 拶	9 : 0 5 ~ 9 : 1 0
低 圧 の 電 気 に 関 す る 基 礎 知 識 第 1 編	9 : 1 0 ~ 1 6 : 3 0 (途 中 休 憩 を 含 む)
低 圧 の 設 備 に 関 す る 基 礎 知 識 第 2 編	
低 圧 の 安 全 作 業 用 具 に 関 す る 基 礎 知 識 第 3 編	
低 圧 の 活 線 作 業 及 び 活 線 近 接 作 業 の 方 法 第 4 編	
理 解 度 確 認 (第 1 編～第 4 編)	
関 係 法 令 ・ 理 解 度 確 認 第 5 編	1 6 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0

- ①開講時刻の5分前までに講習会場に入場し、指定された席に着席すること。
- ②受講票、筆記用具、昼食を持参すること。
- ③受講時は、必ず不織布マスクを着用すること。